

様式第1号(乙)(第2条関係)

収 支 報 告 書

令和5年5月8日

堺市議会議長 様

議員氏名 米田 敏文

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和5年度政務活動費について次のとおり報告します。

収入

(単位 円)

収入の種類	決算額	算出基礎等
1 政務活動費	¥285,000	@285,000円 × 1ヶ月 = 285,000円
2 その他	0	自己資金
収入合計	¥285,000	

支出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調査研究費	¥9,662	¥9,662	
資料購入費	¥3,080	¥3,080	
広報・広聴費	¥19,800	¥19,800	
人件費	¥98,630	¥98,630	
事務・事務所費	¥133,384	¥133,384	
支出合計	¥264,556	¥264,556	

令和5年度 事業実施報告書

大阪維新の会 堺市議会議員団・米田 敏文

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
【調査研究】 ガソリン代	4/1～4/30	市政に関する調査研究を行うため、自動車のガソリンを消費した。
【人件費】 事務員の雇用	4/1～4/30	市政に関する調査研究を行うため、事務員を雇用した。
【事務・事務所費】 事務所借入等	4/1～4/30	市政に関する調査研究を行うため、事務所を借り入れた。

会 計 帳 簿

令和5年4月分

会派の名称・議員氏名 大阪維新の会堺市議会議員団・米田 敏文

年	月	日	整理 番号	収入額	支出額	残 額	内 容	使途 項目	そ の 他
5	4	3	4 1		¥1,648	¥-1,648	議員ガソリン代	①	
5	4	10	4	¥285,000	¥0	¥283,352	政務活動費四月分受け取り		
5	4	10	4 2		¥10,617	¥272,735	携帯電話代	⑨	
5	4	10	4 3		¥5,691	¥267,044	事務所電話代及びWi-Fi代	⑨	
5	4	10	4 4		¥1,000	¥266,044	議員ガソリン代	①	
5	4	11	4 5		¥2,941	¥263,103	議員ガソリン代	①	
5	4	14	4 6		¥5,556	¥257,547	事務所電気代	⑨	
5	4	15	4 7		¥1,000	¥256,547	議員ガソリン代	①	
5	4	20	4 8		¥30,099	¥226,448	ノートパソコン バッテリー交換代	⑨	
5	4	22	4 9		¥1,500	¥224,948	議員ガソリン代	①	
5	4	26	4 10		¥2,226	¥222,722	事務所水道代	⑨	
5	4	26	4 11		¥2,195	¥220,527	コピー機管理・カウンター代	⑨	
5	4	28	4 12		¥1,573	¥218,954	議員ガソリン代	①	
5	4	30	4 13		¥3,080	¥215,874	産経新聞朝夕刊購読料	⑥	
5	4	30	4 14		¥77,000	¥138,874	事務所賃貸料	⑨	
5	4	30	4 15		¥98,630	¥40,244	4月分給料	⑧	
5	4	30	4 16		¥19,800	¥20,444	コンピューター関連業務委託代 金	⑦	
月 計				¥285,000	¥264,556	¥20,444			
累 計				¥285,000	¥264,556	¥20,444			

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 米田 敏文

ふりがな			
被雇用者の氏名			
生年月日			
住所	〒 XXXXXXXXXX 堺市 XXXXXXXXXX		
雇用期間 (雇用開始日)	2022年 10月 1日 ~ 2023年 4月 30日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	40時間 / 週 (1日 6.65時間× 6日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,100円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	70%	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 28 時間 (週勤務時間数) 40 時間	
		<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他() ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていることを条件とする。		
備考	日曜日の勤務はすべて時間外手当(勤務時間数×1.25)とする。令和2年7月1日に北区常磐町から中区伏尾に転居		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+政務活動以外の職務	70%

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇用契約書

堺市議会議員 米田 敏文(以下「甲」という)と [REDACTED] (以下「乙」という)とは、下記の労働条件で雇用契約を締結する。その証として本書を2通作成し、甲乙各1通を保有する。

契約期間	2019年10月1日～2023年4月30日
就業の場所	米田敏文事務所
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般事務業務等 ・ パソコン打ち込み作業等 ・ 議員政務活動補佐等
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1 始業・終業の時刻等 労働時間は1月25日以内、1週40時間以内とし、始業・終業の時刻は原則として次のとおりとし、勤務日は随時相談の上定める。 ①始業：午前8時00分 終業：午後20時00分 以内</p> <p>2 休憩時間：1日6時間を超える場合1時間休憩</p> <p>3 所定時間外労働の有無：随時</p> <p>4 休日労働の有無：随時</p>
休日	シフト表に定める日
賃金	<p>1 基本賃金 時間給 1,100円</p> <p>2 賃金締切日 - 毎月末日 賃金支払日 - 毎月末日</p> <p>3 支払方法 - 現金</p> <p>4 賃金支払時の控除：無し</p> <p>5 昇給：無し</p> <p>5 賞与：無し</p> <p>6 退職金：無し</p> <p>7 通勤費：有り</p>
その他	<p>1. 定年制：無し</p> <p>2. 自己都合退職の手続（退職する2ヶ月以上前に届け出ること）</p>

2022年10月1日

(甲) 住所：堺市 [REDACTED]

氏名：米田 敏文

(乙) 住所：堺市 [REDACTED]

氏名： [REDACTED]

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1	土					
2	日					
3	月					
4	火					
5	水					
6	木					
7	金					
8	土					
9	日					
10	月	09:00	18:00	8.0		
11	火	09:00	18:00	8.0		
12	水	09:00	17:00	7.0		
13	木	09:00	17:00	7.0		
14	金	09:00	17:00	7.0		
15	土	09:00	17:00	3.0	4.0	
16	日					
17	月	09:00	18:00	8.0		
18	火	09:00	18:00	8.0		
19	水	09:00	17:00	7.0		
20	木	09:00	17:00	7.0		
21	金	09:00	17:00	7.0		
22	土	09:00	17:00	3.0	4.0	
23	日					
24	月	09:00	17:00	7.0		
25	火	09:00	17:00	7.0		
26	水	09:00	17:00	7.0		
27	木	09:00	17:00	7.0		
28	金	09:00	17:00	7.0		
29	土					
30	日					
当月給与				115.0	8.0	¥137,500
出勤日数及び通勤手当				17 日		¥3,400
支給金額				¥140,900 日		



事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 米田 敏文

管理責任者 (議員名)	米田 敏文		
事務所名	米田敏文 事務所		
所在地	〒599-8276 堺市中区小阪 635 番地 3 <div style="text-align: right;">TEL 072 (230) 4837</div>		
兼用の有無	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所		<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)
	他用途との兼用 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 私的使用
			<input type="checkbox"/> 後援会事務所
			<input type="checkbox"/> 政党活動事務所
		<input type="checkbox"/> 会社等 (関係団体)	
延べ面積	100㎡	賃借料	月額 110,000 円 (政務活動費充当額 77,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	70%	(次のいずれかの説明方法を選択) <input checked="" type="checkbox"/> 使用面積による 使用面積 70 ㎡/延べ面積 (㎡) <input type="checkbox"/> 使用時間による 月 時間のうち 時間 <input type="checkbox"/> 使用用途に応じて	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	<input checked="" type="checkbox"/> 電気代・・・70% <input checked="" type="checkbox"/> 水道代・・・70% <input checked="" type="checkbox"/> ガス代・・・70% <input checked="" type="checkbox"/> 固定電話代・・・70% <input checked="" type="checkbox"/> その他 (インターネットプロバイダー代等)・・・70%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
	【所在地】		
所有区分	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考	事務所賃貸料に駐車場 2 台分の賃貸料を含む。		

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

建物賃貸借契約証書

第1条 (使用目的)

乙は、本物件を表題部記載の目的のみに使用する事とする。

第2条 (賃貸借期間等)

賃貸借期間は、表題部の通り2年間とする。

尚、賃貸借期間満了の 甲は3カ月前、乙からも2カ月前までに双方から解約の申し出がない場合は期間満了後も引き続き、本契約を2年毎に自動更新する事とする。

第3条 (賃料)

1. 賃料は表題部の通りとし、乙は毎月末日までに翌月分を甲の指定銀行に振込入金する。尚、振込手数料は乙の負担とする。または、乙が甲に現金で支払う。
2. 契約締結月については、日割り計算とし、退去明け渡し時は、それが月の途中であっても日割り計算は行わないものとする。

第4条 (造作費用等の負担)

乙において、本物件につき改装・模様替え・広告物の掲示・造作等現状を変更しようとするときは、事前に甲に相談し、承諾を得なければならない。尚、これらに要する費用は乙の負担とする。

第5条 (届出・承諾事項)

乙は、次の各号の何れかに該当する場合は甲の承諾を得なければならない。

1. 乙以外の者に使用させるとき。
2. 本物件を1カ月以上使用しないとき。

第6条 (善管注意義務)

乙は、本物件の使用に際して、善良なる管理者の注意をもってあたり、近隣に対して迷惑の掛からないよう注意を払わなければならない。

第7条 (禁止事項)

乙は次の事項を順守しなければならないものとする。

1. 本物件の全部または一部の第三者への転貸しの禁止。
2. 本物件の賃借権の譲渡の禁止。
3. 防犯及び火災予防に特に注意し、万一火災・盗難が発生した場合は、直ちに所轄の警察署又は消防署及び甲に通報すること。
4. 本物件内において近隣に迷惑となる行為の禁止。
5. 自動車等の警笛・アイドリング等他人に迷惑を及ぼす騒音等を発しないこと。

第8条 (危険負担)

甲乙双方の責によらない天災・地変、その他不可抗力により本物件が消滅し、甲、乙ともに蒙った損害については、互いに損害賠償請求しないものとする。

第9条 (明け渡し)

1. 甲、乙は、本契約を解除しようとする時は、甲は1カ月前までに、乙は1カ月前までに書面をもって解約通知を提出するものとする。但し、乙は予告にかえて2カ月分の家賃を支払い、即時解約することが出来るものとする。
2. 解約通知後、乙の明け渡しが延滞した場合は、賃料の倍額相当の損害金を乙は、甲に支払わなければならない。
3. 乙は、明け渡しの際、次の各号を実行しなければならない。
 - ①乙及び従業員等すべての者の退去とすべての物品の搬出。
 - ②本物件内外の清掃及びゴミ汚物の撤去処理。
 - ③公共料金「光熱費等」の代金精算手続き。
 - ④乙は、契約時の現状に回復処理をしなければならない。尚、甲がそれを代行する場合は、乙の負担にて行うこととする。

第10条 (保守・修繕)

1. 本物件の主要構造部分（柱・屋根・外壁等）の維持・保全に必要な保守・修繕は甲の負担でそれを行う。
2. 本物件内の付帯設備（電気・水道・排水・ガス等）の維持・保全に係る修繕等は、乙の負担で行うこととする。

第11条 (物件返還時に関する事項)

乙は、契約又は満了時に甲の立会いで原状回復状況を確認してもらうこととする。但し、甲が原状回復を欲さないときは、異議なくこれに応じるものとする。

第12条 (自己管理に関する事項)

乙は、本物件内の補完物については、自らの責任において管理するものとし、盗難の被害については甲に一切の責任を問わないこととする。

第13条 (立ち入り検査)

甲は、建物等の管理上、本物件内に立ち入り検査をする必要が生じた時は、予めその旨を乙に通知し、乙立会いのもとにこれを行う。但し、乙が2カ月以上賃料を滞納したとき、又は災害その他緊急を要する場合においてはこの限りではない。

第14条 (契約解除事項)

乙に次の各号の何れかに該当することがあった時甲は何ら通知勧告を要しないで本契約を解除できるものとする。

第15条 (協議事項)

本契約の各条項に定めのない事項にあつては、甲・乙の信義に基づき双方協議の上、円満に解決していくこととする。

第 16 条

(合意管轄裁判所)

本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要がある場合は、本物件の所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を管轄裁判所とすることに 甲、乙共に合意した。

各条項承諾の上、確実に履行することを誓約し、甲乙それぞれが署名捺印する。
尚、後日の為に、本書を 2 部作成し、各 1 部を甲乙が保有する。

2021年 3月 1日

賃貸人 (甲)

住 所 堺市 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]
電 話 [REDACTED]

賃借人 (乙)

住 所 堺市 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED]
電 話 [REDACTED]

コンピューター
関連業務委託契約書

米田 敏文（以下「甲」という）と、XXXXXXXXXX（以下「乙」という）は、甲に関する業務等の委嘱に関し、次の通り契約を締結する。

第1条（目的）

甲は、乙に対し、コンピューター関連に関する業務、その他これに付帯する業務（以下「本件業務」）を委嘱し、乙はこれを受託する。

第2条（契約期間）

1. 本契約の有効期間は、2019年4月1日から2023年4月30日までとする。
2. 本契約の延長については、契約完了の1ヶ月前までに両者が協議の上、月額報酬・契約期間を取り決めることができるものとし、甲乙いずれからも、何ら申し出のないときは、本契約と同一の条件でさらに1年間更新するものとし、以後同様とする。

第3条（報酬）

1. 本契約に基づく月額報酬は、金18,000円（消費税抜き）とする。
2. 本件業務にかかる交通費等の経費は、原則として乙が負担するものとする。ただし、甲の依頼により遠隔地出張など多額の経費を必要とする場合には、別途協議の上取り決める。

第4条（委託業務）

1. 乙は、甲の要望によりコンピューター操作の指導及び助言を行うものとする。

第5条（資料・情報等）

1. 乙は、甲から貸与された資料、機器等がある場合、本件業務以外の用途に使用してはならず、善良なる管理者の注意義務をもって使用・保管・管理するものとする。
2. 貸与された資料、機器等が不要となった場合、本契約が解除された場合、または甲からの要請があった場合、乙は、貸与された資料、機器等を速やかに甲に返却するものとする。

第6条（機密保持）

1. 機密情報とは、有形無形に問わず、本契約に関連して甲から乙へ提供された営業上、人事上その他全ての情報を意味する。
2. 乙は、甲から提供された機密情報について善良なる管理者の注意をもってその秘密を保持するものとする。
3. 乙は、機密情報について、本契約の目的の範囲内のみで使用できるものとし、複製、改変が必要なときは、事前に甲から書面による承諾を受けなければならない。
4. 本条の規定は、本契約終了後又は期間終了後も有効に存続する。

第7条（成果の権利及び知的財産権の帰属）

1. 本件業務に基づき乙が甲の為に作成した成果物（中間成果物も含む）および役務の提供の結果、発生した著作権及びその他の無体財産権は、本件業務事前に乙が既に保持するものを除き、すべて甲に帰属し、その権利は乙から甲に無償で譲渡されるものとする。
2. 前項の規定に従って乙から甲に譲渡される権利は、著作権法第27条（翻訳権・翻案等）及び、第28条（二次的著作物に関する原作者の権利）に規定される権利を含むものとする。
3. 乙は、成果物に関する著作者人格権の権利を行使しないことを合意する。

4. 乙は、甲の書面による承諾を得るか、もしくは別途行為をしなければ、成果物の全部もしくは一部その複製物を保有し、利用することはできないものとする。

第8条（権利の侵害）

乙は、本件業務を行うにあたり、第三者の権利を侵害しないよう留意するとともに、乙が甲のためにさくせいした成果物（中間成果物も含む）及び、役務の提供の結果について第三者との間で紛争が生じた場合、乙は、自分の責任と負担において処理・解決するものとする。

第9条（報告業務）

1. 乙は、甲の請求があるときは、口頭または書面にて、遅滞なく本件業務の実行状況を報告しなければならない。

2. 本件業務の遂行に支障が生じる恐れのある事故の発生を乙が知った場合、乙は、その事故の帰責が如何にかかわらず、その旨を直ちに甲に報告し、甲と今後の対応方針についての協議を行うものとする。

第10条（再委託）

乙は、甲による事前の承諾がないかぎり、本件業務の全部または一部を第三者に委託できない。尚、甲の事前の承諾を得て第三者に再委託する場合には、乙は当該第三者に対し、本契約における乙の義務と同様の義務を遵守させ、その行為について一切の責任を負う。

第11条（権利義務譲渡の禁止）

乙は、甲の事前の書面による承諾がないかぎり、本契約の地位を第三者に継承させ、あるいは本契約から生じる権利義務の全部または一部を第三者に譲渡もしくは引き受けさせ、または担保に供してはならない。

第12条（合意管轄）

本契約に関して訴訟の必要が生じた場合、大阪地方裁判所を所属管轄裁判所とする。

第13条（協議事項）

本契約に定めなき事項または解釈上疑義が生じた事項については、法令に従うほか、甲乙誠意を持って協議の上解決を図るものとする。

2020年4月1日

甲：住所：堺市


氏名：米田 敏文

乙：住所：堺市

氏名：

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	調査・研究費		
整 理 番 号	4-1		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
 <p>納品書 (領収書) シューワ株式会社 シューワ堺SS 大阪府堺市中区新家5 1 4 TEL.:072-236-2730 SS:10001</p> <p>2023年04月03日 11:31 レシートNo 55 上 様 4-10001-000002 0000 *</p> <p>売上 現金</p> <p>レシート 120000 * 5-1 21.41 L @154.0 ¥3297</p> <hr/> <p>合計 ¥3,297 (内消費税等 ¥300) 5692 釣銭 1万:6703 5千:1703 4千: 703</p> <p>営業時間 08:00~20:00 定休日:年末 年始 担当: ■■■■■ 01 00221</p>			
日付	4月3日	支払金額	3,297 円
50 %	1,648 円		
(按分率の根拠)			
使用実態に応じて			
(その他)			
議員ガソリン代		米田 敏文	

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	事務・事務所費		
整理番号	4-2		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
別紙添付			
日付	4月10日	支払金額	21,235 円
50 %	10,617 円	(按分率の根拠)	
使用実態に応じて			
(その他)	【spモード決済(iTunes) ¥1,680】を省いた金額		
携帯電話代			

お名前(カナ) ヨネダ トシフミ 様
 店番/店名 店番205 堺東支店
 科目/口座番号 普通 [REDACTED]
 照会期間 2023年4月10日
 絞り込み 全取引
 Eco通帳申込日 2013年4月30日

金融機関コード 0005
 (銀行コード)

Eco通帳(インターネット通帳)2023年5月17日 11時18分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2023年 4月10日					
2023年 4月10日	35,227円		電話 Dカード		

堺東支店 普通 [REDACTED]



お預り金額合計:

通帳コピー(入出金明細)が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
 不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

Copyright(c) 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.



2023 4月10 利用金 表

2023年3月25日 発行

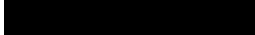
お名前	米田 敏文 様	金融機関	三菱UFJ銀行
お支払い日	2023年4月10日 (月)	支店	堺東支店
お支払い合計額	35,227円	科目	普通
		口座番号	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2022年2月11日	お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換日	
敏文 様	ご利用分 									
#										
米田 敏文 様	ご利用分 									
	NTTファイナンスおまとめ/1	2月分	34,885	1	1	34,885				
	<お支払い金額総合計>					35,227				

株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)
※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)
ホームページ <http://dcmx.jp/>

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (1/1~1/31)		
◇基本使用料等 (計) 2,480	2,980	5Gギガライト	ステップ2:1GB~3GB	合算
	3,850	(内訳) 5Gギガライト		
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上	
	-170	(内訳) dカードお支払割		
	300	(内訳) spモード利用料		
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	1.3G	合算
	-500	ドコモ光セット割		合算
◇通話料・通信料 (計) 1,763	63	5G・SMS通信料	1月ご利用分	合算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合算
◇その他ご利用料金等 (計) 2,522	300	留守番電話サービス利用料		合算
	100	my daiz/iコンシェル利用料		合算
	380	スゴ得コンテンツ利用料		合算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)		合算
	-380	いちおしバック割引料		合算
	200	あんしんセキュリティ利用料		合算
	1,000	ケータイ補償サービス (1,000円コース)		合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合算
	-380	あんしんバックモバイル割引		合算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合算
	500	ワンナンバー利用料		合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
◇端末等代金分割支払金 13,794	13,794	端末等代金分割支払金	11回目のご請求です。(全12回)	非対象等
		ご請求は2023年3月請求迄で、分割支払金残額は	13,794円です。	
◇決済サービス代金等 (計) 1,680	1,680	iTunes	2月請求分	非対象等
消費税等相当額 (計) 676	676	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 22,915	22,915	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、1月末で	27年10か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		1月ご利用分に対する獲得ポイントは、	600です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6,765円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2023年1月31日現在)	

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	事務・事務所費		
整 理 番 号	4-3		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
別紙添付			
日 付	4月10日	支 払 金 額	8,131 円
按分率 (按分による支出の場合に使用)			
70 %	5,691 円	(按分率の根拠)	
使用実態に応じて			
(その他)			
事務所電話代及びWi-Fi代			

お名前(カナ) ヨネダ トシフミ 様
 店番/店名 店番205 堺東支店
 科目/口座番号 普通 [REDACTED]
 照会期間 2023年4月10日
 絞り込み 全取引
 Eco通帳申込日 2013年4月30日

金融機関コード 0005
 (銀行コード)

Eco通帳(インターネット通帳)2023年5月17日 11時18分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2023年 4月10日					
2023年 4月10日	35,227円		電話 Dカード		

堺東支店 普通 [REDACTED]

お預り金額合計:

通帳コピー(入出金明細)が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
 不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

2023年4月10日のご利用代金明細表

2023年3月25日 発行

お名前	米田 敏文 様
お支払い日	2023年4月10日 (月)
お支払い合計額	35,227円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	██████████
	2022年2月11日

金融機関	三菱UFJ銀行
支店	堺東支店
科目	普通
口座番号	██████████

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
米田 敏文 様 ご利用分 ██████████										
#										
#										
米田 敏文 様 ご利用分 ██████████										
#	23/01/31	NTTファイナンスおまとめ/i 2月分				34,885	1	1		34,885
<お支払い金額総合計>										35,227

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 ██████████ 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)
 ※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)
 ホームページ <http://dcmx.jp/>

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (1/1~1/31)		
◇基本使用料等 (計)	5,900	5,400 戸建・タイプB/西		合 算
		0 (参考) OCN利用		合 算
		500 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 072-230-4837	合 算
◇通話料・通信料 (計)	8	8 国内通話料	12月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,484	500 ネットトータルサポート利用料		合 算
		350 ネットワークセキュリティ利用料		合 算
		500 デジタル機器補償サービス利用料		合 算
		-470 あんしんバックホーム割引		合 算
		-100 あんしんバック割引		合 算
		400 発信者番号表示		合 算
		200 ダブルチャネル		合 算
		100 追加番号	1 契約	合 算
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります	合 算
		2 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1 番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	739	739 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,131	8,131 合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、1月末で	11か月となりました。	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は1月末で	11か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		1月ご利用分に対する獲得ポイントは、	700です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	7,392円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		


議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	調査・研究費		
整 理 番 号	4-4		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
 令頁山又種時 (有)金澤石油 堺深井SS 堺市中区深井畑山町251-1 TEL:072-278-0478 2023/04/10(月)14:34 ENEOS カード会員 様 3535 0000 売上 ENEOS カード会員 外 レギュラー 1101.00 ¥181.9 11.74L @154.0 L=2 N=2 外税消費税10% ¥18.1 小計 ¥2,000 合計 ¥2,000 (10%対象 ¥2,000) 上記にて領収書とさせていただきます			
日 付	4月10日	支 払 金 額	2,000 円
50 % 1,000 円 (按分率の根拠) 使用実態に応じて			
(その他) 議員ガソリン代 米田 敏文			

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	調査・研究費		
整 理 番 号	4-5		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
 <p>納品書 (領収書) シューワ株式会社 シューワ堺SS 大阪府堺市中央区新家514 TEL:072-236-2730 SS:10001</p> <p>2023年04月11日 12:54 レシトNo 78 上 様 4-10001-000002 0000 * 売上 現金</p> <p>レギュラ 120000 * 2-1 37.95 L @155.0 ¥5882</p> <hr/> <p>合計 ¥5,882 (内消費税等 ¥535) 7420 釣銭 1万:4118 6千:118 千:</p> <p>営業時間 08:00~20:00 定休日:年末 年始 担当: [REDACTED] 01 00317</p>			
日 付	4月11日	支 払 金 額	5,882 円
50 %	2,941 円	(按分率の根拠)	
使用実態に応じて			
(その他)			
議員ガソリン代	米田 敏文		

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	事務・事務所費		
整 理 番 号	4-6		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
別紙添付			
日 付	4月14日	支 払 金 額	7,938 円
按分率 (按分による支出の場合に使用)			
70 %	5,556 円	(按分率の根拠)	
使用実態に応じて			
(その他)			
事務所電気代			

残高・入出金明細

期間指定：2023年04月14日～2023年04月14日

口座 堺東支店 普通 XXXXXXXXXX

他の期間の入出金明細を照会する [▶ 期間指定のやり直し](#) [▶ 当月分](#) [▶ 前月分](#) [▶ 前々月分](#)

※明細数によっては、印刷が2枚以上になる場合があります。 [印刷する](#)
 詳しくはヘルプをご覧ください。

05月17日 11:29現在

取引日	お引出金額	お預入金額	残高	お取引内容	コメント
2023年04月14日	7,938円			電気 関西電力	

[▶ コメント編集](#)

[▶ テキストデータ
ダウンロード](#)

ご注意

普通預金の入出金明細の表示のうち、口座振替など夜間に手続されるもの等について、銀行での手続日がお客さまのお取引日と1日ずれる場合がございます。

このため、ご指定期間より、前後1日分拡大して表示しております。

拡大したことにより、前日の日中の店頭やATMでのお取引の明細も表示されます。

テキストデータダウンロードの際にも、前後1日分も含めておりますので、不要なものは削除をお願いいたします。

普通預金の入出金明細については、1ページあたり最大20明細が表示されます。

[> お問い合わせはこちら](#) ※ブラウザにより表示されない場合があります



閉じる



検索



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

電気料金明細・使用量グラフ

電気料金明細・使用量グラフ

電気

電気料金・使用量

米田 敏文さま

表示期間

前月

2023年4月分

翌月

ご請求金額

7,938円

前月との差 前年同月との差
+3,160円 +2,486円

ご使用量

271 kWh

前年同月との差 同地域の平均使用量
+80kWh -

ご契約メニュー
eおとくプラン

ご使用期間

2023年3月2日～2023年4月3日

ご請求方法

口座振替

引き落とし日

2023年4月14日

ご請求状況

お支払い済み

過去の詳しい検針結果をみる

議員氏名


米田 敏文

使 徒 項 目	調査・研究費		
整 理 番 号	4-7		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
<h1>ENEOS</h1> <p>令 真 収 書</p> <p>(有)金澤石油 堺深井 S S 堺市中区深井畑山町251-1 TEL:072-278-0478 2023/04/15(土)12:16 株式会社イトリガ 様 3535 0000</p> <p>売上 株式会社イトリガ 外 レギュラー 110100 ¥1819 11.74L @154.0 L- 6 N- 6 外税消費税10% ¥181</p> <p>小計 ¥2,000 合計 ¥2,000 (10%対象 ¥2,000) 上記にて領収書とさせていただきます</p>			
日 付	4月15日	支 払 金 額	2,000 円
	50 %	1,000 円	
(按分率の根拠)			
使用実態に応じて			
(その他)			
議員ガソリン代		米田 敏文	

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	事務・事務所費						
整 理 番 号	4-8						
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)							
 <p>カメラのキタムラ</p> <p>大阪/なんばCITY店 06-6644-2626 2023年04月20日(木)14時12分#212561 店4702レジ11担 14696 (対象取引シートNo. 212560)</p> <h2>領 収 証</h2> <p>米田 敏文 様</p> <p>¥42,999-</p> <p>(消費税等内税 ¥3,909)</p> <p>但し、</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>2023年04月20日</p> <p>内 訳</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>現金</td> <td>¥43,000</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>¥1</td> </tr> </table> <p>※本票管理上のお願ひ 財布、手帳等に挟んで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折るよ うお願いいたします。</p>				現金	¥43,000	お釣り	¥1
現金	¥43,000						
お釣り	¥1						
日 付	4月20日	支 払 金 額	42,999 円				
	70 %	30,099 円	(按分率の根拠)				
使用実態に応じて							
(その他)							
ノートパソコン バッテリー 交換代金として							

請求書

作成日：2023年4月20日

米田 敏文 様

株式会社キタムラ

店名：大阪／なんばCITY店

住所：大阪府大阪市中央区難波5丁目1-60
なんばCITY南館B1

TEL：06-6630-8922

担当者： XXXXXXXXXX

●下記の通りご請求申し上げます。


合計金額 ￥ 42,999_

品名	製造番号	数量	単価	金額
MacBook (Retina, 12-inch, Early 2016)	C02TG3FWGTHT			
Bottom Case with Battery, Space Gray		1	16,227	16,227
技術料		1	22,863	22,863
消費税		1	3,909	3,909

備考： バッテリー劣化により、バッテリー付きボトムケースを有償にて交換致しました。

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	調査・研究費		
整 理 番 号	4-9		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
 領収書 伊丹産業株式会社 セルフ泉北ハイウェイSS 大阪府堺市中区東八田231-1 TEL:072-270-8895 2023/04/22(土)17:22 d社°インテグア°会員 様 14066 0000 売上 d社°インテグア°会員 レギュラー 020100 ¥3000 18.41L @163.0 L- 3 N- 7 ----- 小計 ¥3,000 (10%対象 ¥3,000 内消費税 ¥273) 合計 ¥3,000 お預かり ¥5000 お釣 ¥2000 上記にて領収書とさせていただきます			
日 付	4月22日	支 払 金 額	3,000 円
50 %	1,500 円		
(按分率の根拠)			
使用実態に応じて			
(その他)			
議員ガソリン代	米田 敏文		

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	事務・事務所費		
整 理 番 号	4-10		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
別紙添付			
日 付	4月26日	支 払 金 額	3,180 円
按分率 (按分による支出の場合に使用)			
70 %	2,226 円	(按分率の根拠)	
使用実態に応じて			
(その他)			
事務所水道代			

残高・入出金明細

期間指定：2023年04月26日～2023年04月26日

口座 堺東支店 普通 XXXXXXXXXX

他の期間の入出金明細を照会する [▶ 期間指定のやり直し](#) [▶ 当月分](#) [▶ 前月分](#) [▶ 前々月分](#)

※明細数によっては、印刷が2枚以上になる場合があります。 [印刷する](#)
詳しくはヘルプをご覧ください。

05月17日 13:18現在

取引日	お引出金額	お預入金額	残高	お取引内容	コメント
2023年04月26日	3,180円			水道 水道料	
2023年04月27日					
2023年04月27日					

[▶ コメント編集](#)

[▶ テキストデータ
ダウンロード](#)

ご注意

普通預金の入出金明細の表示のうち、口座振替など夜間に手続されるもの等について、銀行での手続日がお客さまのお取引日と1日ずれる場合がございます。

このため、ご指定期間より、前後1日分拡大して表示しております。

拡大したことにより、前日の日中の店頭やATMでのお取引の明細も表示されます。

テキストデータダウンロードの際にも、前後1日分も含めておりますので、不要なものは削除をお願いいたします。

普通預金の入出金明細については、1ページあたり最大20明細が表示されます。

[> お問合せはこちら](#) ※ブラウザにより表示されない場合があります

水道料金等振替済のお知らせ

いつもご使用いただき、ありがとうございます。下記の水道料金等を口座振替によりお支払いいただきましたのでお知らせします。

請求年月	水道料金	下水道使用料	合計金額
5年 4月	円	円	円
振替日 4月26日	1,552	1,628	3,180
請求年月	水道料金	下水道使用料	合計金額
年 月	円	円	円
振替日 月 日			

(上記金額には、消費税等相当額を含みます。)

指定口座

金融機関名 りそな銀行
支店名 堺東支店
預金種別 普通
口座番号 XXXXXXXXXX

〈お問合せ先〉

お客様センター
TEL 072-251-1132

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	事務・事務所費		
整 理 番 号	4 - 11		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
別紙添付			
日 付	4月26日	支 払 金 額	3,136 円
按分率 (按分による支出の場合に使用)			
70 %	2,195 円	(按分率の根拠)	
使用実態に応じて			
(その他)	コピー機カウント代		

お名前(カナ) ヨネダトシフミ様
 店番/店名 店番205 堺東支店
 科目/口座番号 普通 [REDACTED]
 照会期間 2023年4月26日
 絞り込み 全取引
 Eco通帳申込日 2013年4月30日

金融機関コード 0005
 (銀行コード)

Eco通帳(インターネット通帳)2023年5月17日 11時22分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2023年 4月26日	3,136円		口座振替4 エイコー(SMFS)		

堺東支店 普通 [REDACTED]

お預り金額合計:

通帳コピー(入出金明細)が必要な場合は、この画面を印刷してご利用ください。
 不要な部分はお手数ですが、黒塗りをお願いいたします。

〒599-8276
大阪府堺市中区小阪635-3

請求書

(発行番号: 0674515)

1/1ページ

堺市議会議員 米田敏文事務所

(管理番号: XXXXXXXXXX)

様



株式会社

The Best Solution for Success.

〒542-0081 大阪市中央区南船場2-5-2
TEL: 06-4705-6723

営業担当: カスタマーサポート

請求担当: 受注センター

TEL: 06-4705-6723

【備考】

締切年月日

2023年03月31日

今回御買上額

3,136円

日付	商品名	型番	数量	単価	金額
1 3/16	カウンター料金	MX2650FN/モノクロ	165 枚	0.95	156円
2 3/16	カウンター料金	MX2650FN/カラー	275 枚	9.8	2,695円
小計					2,851円
消費税					285円
税込合計 (10%)					3,136円

尚、ご入金と入れ違いの節は悪しからずご了承下さい。
*** 毎月26日 自動引落 ***
(振込手続きの必要はございません)

＜納品書＞

お客様(設置先)名	機種・機番/期間	区分	今回値	前回値	控除枚数	対象枚数
大阪維新の会 堺市議会議員団体 米田敏文事	MX2650FN	(ﾌﾟﾗｯｸ)	27,229	27,064	0	165
	65025135	(ｶﾗｰ)	5,959	5,684	0	275
	23/02/16 ~ 23/03/16 (ﾌﾟﾘﾝﾄ)					
1 0.95	1 9.80					

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	調査・研究費		
整 理 番 号	4-12		
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）			
 納品書（領収書） シューワ株式会社 シューワ堺SS 大阪府堺市白区新家514 TEL:072-236-2730 SS:10001 2023年04月28日 11:02 レシートNo 50 上 様 4-10001-000002 0000 * 売上 現金 レギュラー 120000 * 2-1 20.70 L @152.0 ¥3146 合計 ¥3,146 (内消費税等 ¥286) ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ レギュラー (LINE会員値引: 3.0円) ¥-62 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ 1074 釣銭 1万:6854 5千:1854 4千: 854 営業時間 08:00~20:00 定休日:年末 年始 担当: [REDACTED] 01 00253			
日付	4月28日	支払金額	3,146円
50 %	1,573円		
(按分率の根拠)			
使用実態に応じて			
(その他)			
議員ガソリン代	米田 敏文		

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	資料購入費													
整 理 番 号	4-13													
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)														
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 2023年4月分 領 収 証 No. _____ </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">銘 柄</th> <th style="width: 30%;">部</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> <th style="width: 20%;">お 知 ら せ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産経新聞朝夕刊購読料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,400</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 30px; margin-bottom: 5px;"></div> 毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。 8%対象 (消費税) 10%対象 (消費税) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 10px;">※は軽減税率対象品目</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>産経新聞深井東販売所 〒599-8251 堺市中区平井 2 3 9 - 4 TEL: 278-0109</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>FAX: 279-6490</p> </div> </div>				銘 柄	部	金 額	お 知 ら せ	産経新聞朝夕刊購読料		4,400	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 30px; margin-bottom: 5px;"></div> 毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。 8%対象 (消費税) 10%対象 (消費税)	合 計		
銘 柄	部	金 額	お 知 ら せ											
産経新聞朝夕刊購読料		4,400	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 30px; margin-bottom: 5px;"></div> 毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。 8%対象 (消費税) 10%対象 (消費税)											
合 計														
日 付	4月30日	支 払 金 額	4,400 円											
按分率 (按分による支出の場合に使用)														
70 %	3,080 円	(按分率の根拠)												
使用実態に応じて														
(その他)														
産経新聞朝夕刊購読料 4月分		宛名 米田 敏文												

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	事務・事務所費		
整 理 番 号	4-14		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
領 収 証 様 No. _____ 米田敏文 * 手110,000- 内 訳 但し令和5年事務所賃借料5月分 現金 令和5年4月30日 上記正に領収いたしました 小切手 / 堺市 手 形 / [Redacted] 消費税額等(%) [Redacted]			
日 付	4月30日	支 払 金 額	110,000 円
70 %	77,000 円	(按分率の根拠)	
使用実態に応じて			
(その他)			
事務所賃貸料5月分			

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	人 件 費
整 理 番 号	4-15
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>★ 7140,900-</p> <p>内 訳</p> <p>現金 _____</p> <p>小切手 _____ /</p> <p>手 形 _____ /</p> <p>消費税額等(%) _____</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>但 4月度給料</p> <p>R5年4月30日 上記正に領収いたしました</p> <p>印 田</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>米田 敏文 様 No. _____</p> <p>収入印紙</p> </div> </div>	
日 付	4月30日 支 払 金 額 140,900 円
按分率 (按分による支出の場合に使用)	
70 %	98,630 円 (按分率の根拠)
勤務実態に応じて	
(その他)	
4月分給料	

領収書等貼付用紙

議員氏名

米田 敏文

使 徒 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	4-16
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領 収 証

米田敏文

様 No.

★ ￥19,800

内 訳	但 4月分コンピュータ関連業務委託代として R5 年 4月30日 上記正に領収いたしました 堺市
現 金	
小 切 手	
手 形	
消費税額等(%)	

収入印紙

日 付	4月30日	支 払 金 額	19,800 円
-----	-------	---------	----------

按分率 (按分による支出の場合に使用)		
100 %	19,800 円	(按分率の根拠)

(その他)

4月分コンピューター関連業務委託代金